

令和8年8月千葉豪雨で被災された皆さまへ 各種支援のご案内

8月25日（火）時点の情報のため、今後追加されることもあります。



住まいや身の回りのこと

罹災（被災）証明書の発行

「罹災証明書」とは、被災した住家の被害の程度を公的に証明する書面です。各種支援金・融資や、税金・保険料の減免などの申請に必要となる場合があります。また、自動車など住家以外が被災した場合には、「被災証明書」を申請することができます。

問市町村

被災者のための住宅提供、応急修理

ご自宅が被災した方へ公営住宅の提供や住宅の応急修理などを実施します。

問市町村または県住宅課 ☎043-223-3222（県営住宅）
☎043-223-3229（応急修理）

災害ごみの処理

災害により使用できなくなった家具・家電などの災害ごみは、お住まいの市町村で仮置場での受け入れや回収などを行っています。

問市町村



税金・保険料・教育費などの減免・猶予

自動車税などの税金に関する特別措置

被災した自動車の自動車税（県税）や、その他の国税、県税および市町村税について減免や徴収猶予などの措置が受けられる場合があります。

問国税：税務署

県税：県税事務所または県税務課 ☎043-223-2117
市町村税：市町村（軽自動車税は市町村税）



各種保険料の特別措置

国民年金保険料や国民健康保険料（税）、介護保険料などの減免や支払いの猶予、分納ができる場合があります。

問市町村

教育費などの支援

保育園の保育料や、小・中学校の学用品費、高校・大学などの授業料の徴収猶予・減免などの支援を受けられる場合があります。

問市町村または在学する学校



各種支援金や貸し付け

住宅に関する支援金、貸し付け

住宅に大きな被害を受けた世帯への「生活再建支援金」の支給や、災害により負傷したり、住居や家財に被害を受けた方への「災害援護資金」の貸し付けなどの制度があります。

問市町村

生活資金の貸し付け

被災世帯（低所得世帯）に必要な資金を貸し付ける「生活福祉資金」や、生計の維持に必要な資金を貸し付ける「緊急小口資金」などの制度があります。

問市町村社会福祉協議会



中小企業者への支援

経営・金融相談

被災した中小企業者の経営・金融に関する相談に応じています。

問経営相談：千葉県産業振興センター ☎043-299-2907
金融相談：県経営支援課 ☎043-223-2707

融資関係

被災した中小企業者に資金を低利で融資します。（セーフティネット資金）

問取扱金融機関



農林水産業者への支援

相談窓口・技術対策

農林水産業者への技術指導や施設復旧などの相談に応じています。また、農作物などの被害への事後対策に関する支援を行っています。

問県農業事務所・林業事務所・漁港事務所・水産事務所、
県水産課または県農林水産政策課 ☎043-223-2807



融資関係

災害により被害を受けた農業・漁業者に、事業の再生産や施設の復旧に必要な資金を低利で融資します。（千葉県災害対策資金）

問市町村

災害義援金を募集しています

県では、被災者に対する生活再建支援の一環として義援金を募集しています。集まった義援金は、被災した世帯に見舞金として支給されます。

受付銀行 千葉銀行県庁支店 普通預金3224371

千葉興業銀行本店営業部 普通預金1194080

京葉銀行本店営業部 普通預金5750881

ゆうちょ銀行 00190-7-636268

口座名義 令和8年8月千葉豪雨災害義援金

ゆうちょ銀行は 令和8年8月千葉豪雨災害義援金（千葉県）

※振込手数料や税法上の取り扱いなど詳しくはホームページ
をご覧ください。



※日本赤十字社、千葉県共同募金会でも受け付けています。

問県危機管理政策課 ☎043-223-3404

災害ボランティアについて

ボランティアの支援を受けたい方、
ボランティア活動への参加を希望される方は、
災害ボランティアセンターを通じてお申し込みください。



▲市町村の災害
ボランティア
センター

災害に便乗した悪質商法にご注意を！

災害時には、それに便乗したさまざまな悪質商法が発生します。
混乱に乗じた点検商法や説明と異なる高額な請求など、困ったり心配な
ことがあるときは、できるだけ早くご相談ください。

相談先 消費者ホットライン ☎188^{いやや}
（最寄りの消費生活相談窓口につながります）

問県消費者センター ☎047-434-0999



生活支援ガイドブック

総務省千葉行政監視行政相談センターでは、被災した方への
さまざまな支援に関する窓口を案内するガイドブックを作成して
います。

上記の支援についての問い合わせ窓口なども掲載
されていますのでご活用ください。



総務省行政相談センター

まぐみみ千葉



行政相談の
マスコット
「キクーン」



電話相談はこちら

県民相談窓口

☎043-223-2249 FAX 043-227-3613

〈外国人の方向け〉県内在住の外国人の方を対象に、災害に関する
相談や情報提供を13言語で行っています。

千葉県外国人相談専用ダイヤル ☎043-297-2966